減免申請書類一覧表

〇印・・・全員書類を提出
▲印・・・申請理由により該当する書類を提出

〇	授業料等減免申請書（記入例参照）
〇	家庭状況等申出書（記入例参照）
〇	生徒本人の健康保険証の写し
〇	PTA会費・後援会費減免申請書
〇	申出書（入学料還付金）
▲	【父子・母子家庭】児童扶養手当受給証書の写し
▲	その他、別に必要となる書類

＊必要な書類の提出・審査のうえ減免が決定します。
減免理由が市町村民税（所得割）非課税の方は、所得証明書等の提出は不要です。就学支援金の決定後に、県から奨学のための給付金対象者一覧表が送られてきます。それを確認して、審査・決定となります。申請書類等を先に提出してください。引き落としされた入学料及びPTA・後援会費は後日、返金となります。

＊最終申請締切は、入学料については6月25日（火）、PTA会費・後援会費については8月30日（金）です。

事務室
電話　048-728-4421